

議案第201号

## 静岡市水道事業給水条例の一部改正について

静岡市水道事業給水条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和元年6月17日提出

静岡市長 田 辺 信 宏

### 静岡市水道事業給水条例の一部を改正する条例

静岡市水道事業給水条例（平成15年静岡市条例第299号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「管理者が」を削り、「指定をした」を「規定による管理者の指定を受けた」に改める。

第32条第1項第1号中「指定」の次に「の申請及び法第25条の3の2第1項の規定による指定の更新の申請」を加え、「15,000円」を「10,000円」に改める。

第37条第1項中「第5条」を「第6条」に改める。

### 附 則

この条例は、令和元年10月1日から施行する。